女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1．期　間

2025 年 2 月 1 日～2030 年 1 月 31 日までの 5 年間

2．当社の課題

当社の自動制御設計、電気施工管理と言う業務は女性に敬遠されがちな職種だと思われます。
しかしながら女性が働きながら結婚・出産・育児に対応する環境はすでに構築されており、技術者や施工管理者を目指す女性が安心して働け、活躍できる職場であることをアピールすることに取り組みます。

3．内　容

●目標１　結婚・妊娠・出産・育児等の場面で、女性が退職することなく安心して業務を継続できる環境であることを周知する

【取組み】

2025 年 2 月～
- 母性管理規定による、女性の出産に関わる通院、時短等の優遇措置をホームページ、求人票、求人サイト等でアピールする
- 育児休業制度の充実を図った結果をアピールし、安心して子育てに専念できることを知っていただく
- 育児休業制度だけでなく、子の看護休暇の充実も図っており、母親だけではなく父親も育児に参画できることを知っていただく

●目標２　新規・中途採用における女性の積極採用を推進する

【取組み】

2025 年 2 月～
- 採用の窓口に女性を配置し、技術職に対する求職女性の抵抗感を和らげる
- ホームページ、求人サイト、紹介業者を通して女性が柔軟な仕事に取り組める職場であることを紹介する
- やりがいのある仕事を求める女性に対して、技術者として活躍できる場であることを紹介する

以上